ポストコロナ・ウィズコロナを見据えて
自社の現状を把握し、経済社会の変化に対応
事業再構築補助金申請対応

受講無料

新事業計画セミナー「事業再構築のための事業計画策定」

- 経営課題を解決したい！
- 事業の見直しや新事業にチャレンジしてみたい！
- 補助金に申請したい！（裏面参照）

新型コロナウイルス感染症のほか、原油・原材料価格の高騰の影響で経済の先行きが不透明な状況が続いています。経営のかじ取りの難しい状況の中で、意欲のある事業者の経営をサポートするため、様々な補助金等の支援策が用意されています。本セミナーでは、事業計画の立て方やそのポイント、活用できる補助金について詳しく説明します。

自社の課題解決に向けて、事業再生や再チャレンジ等の取組について整理し、売上回復・業績拡大につながる事業計画を作成しましょう。

【セミナーカリキュラム】※２回シリーズ

１日目　８月31日（水）13：30～16：30

1．事業再構築とは何か
　＜事業再構築補助金の概要から＞
2．事業再構築の基本類型
　＜事業再構築指針の手引きから＞
3．事業再構築の取り組み事例に学ぶ
4．事業再構築の取り組みを成功させるポイント
5．事業再構築計画の構成要素と基本構成

２日目　９月７日（水）13：30～16：30

1．事業再構築の戦略フレームと将来構想の立案
2．事業再構築の取組内容と事業再構築計画への反映
3．事業再構築投資と資金調達計画策定の留意点
4．事業再構築の取組に関する計数計画と全社計画の作成
5．事業再構築計画の「外部審査」のポイント
6．事業再構築計画のモデル事例研究
7．事業再構築計画完成に向けての取組手順と留意点

【会場】北上商工会議所
【対象】中小企業者
【定員】20名
【講師】株式会社高橋コンサルティングオフィス
代表取締役　高橋　雅裕 氏（中小企業診断士）

【申込】下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みいただくか、
下記お申込みフォームより必要事項をご入力の上、送信ください。
【お申込みフォーム】https://forms.gle/vTfavmdm25MfEmz28

【ご参加される皆様へ】 マスク着用や検温、手洗い・アルコール消毒等に努めていただくとともに、発熱や体調不良等の症状のある方は受講を見送るなど、ご協力の程よろしくお願いいたします。また、今後の感染拡大の状況等により、やむを得ず開催を見合わせる場合や開催方法を変更する場合がありますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

北上商工会議所 行
FAX送信先：64-2656

事業計画セミナー「事業再構築のための事業計画策定」　受講申込書

事業所名			
受講者名		受講者名	
ＴＥＬ		ＦＡＸ	

※お申込みの際にいただいた個人情報は、本事業の管理運営及び当所からの各種案内のみに使用します。

事業の再構築に挑戦する皆様へ

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための

企業の思い切った事業再構築を支援

（令和2年度第3次補正・令和3年度補正・令和4年度予備費予算 中小企業等事業再構築促進事業）

対象

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援します！

必須申請要件

1．2020年4月以降の連続する６か月間のうち、任意の３か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年１～３月）の同３か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること。

※上記を満たさない場合には、次の項目を満たすことでも申請可能。

2020年4月以降の連続する６か月間のうち、任意の３か月の合計付加価値額が、コロナ以前の同３か月の合計付加価値額と比較して15%以上減少していること。

2．事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。

3．補助事業終了後３～５年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

【通常枠】

補助額　従業員数20人以下　：100万円～2,000万円
従業員数21～50人　：100万円～4,000万円
従業員数51人～100人　：100万円～6,000万円
従業員数101人以上　：100万円～8,000万円

補助率　中小企業２/３（6,000万円超は1/2）
中堅企業１/２（4,000万円超は1/3）

【大規模賃金引上枠】

必須要件１.～３.を満たし、かつ**補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から3～5年の事業計画期間終了までの間、事業場内最低賃金を年額45円以上**の水準で引き上げること及び**補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から３～5年の事業計画期間終了までの間、従業員数を年率平均1.5%以上**（初年度は1.0%以上）増員させること。

補助額　従業員数101人以上：8,000万円～1億円

補助率　中小企業２/３　（6,000万円超は1/2）
中堅企業１/２　（4,000万円超は1/3）

【回復・再生応援枠】

必須要件１.～３.を満たし、かつ以下の①又は②のどちらかを満たすこと

①2021年10月以降のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少していること。

②**中小企業活性化協議会（旧：中小企業再生支援協議会）等から支援**を受け再生計画等を策定していること。

補助額　従業員数５人以下　：100万円～500万円
従業員数６～20人　：100万円～1,000万円
従業員数21人以上　：100万円～1,500万円

補助率　中小企業３/４
中堅企業２/３

【最低賃金枠】

必須要件１.～３.を満たし、かつ**2020年10月から2021年６月までの間で、３月以上最低賃金＋30円以内で雇用**している**従業員が全従業員の10%以上**いること及び**2020年4月以降のいずれかの月の売上高が対前年又は前々年の同月比で30%以上減少**していること（※）。

（※）売上高の減少に代えて、付加価値額の45%の減少でも可。

補助額　従業員数５人以下　：100万円～500万円
従業員数６～20人　：100万円～1,000万円
従業員数21人以上　：100万円～1,500万円

補助率　中小企業３/４
中堅企業２/３

経済産業省　中小企業庁

【グリーン成長枠】

以下の要件を全て満たすこと（売上高の減少は求めない）。

①事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。

②補助事業終了後３～５年で付加価値額の年率平均5.0%以上増加又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均5.0%以上増加の達成。

③グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに該当し、その取組に関連する2年以上の研究開発・技術開発又は従業員の一定割合以上に対する人材育成をあわせて行う。

補助額　中小企業：100万円～1億円
中堅企業：100万円～1.5億円

補助率　中小企業１/２
中堅企業１/３

【緊急対策枠】

必須要件２.～３.を満たし、かつ足許で原油価格・物価高騰等の経済環境の変化の影響を受けたことにより、**2022年1月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高が、2019年～2021年の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること等。また、コロナによって影響を受けていること。**

（※）売上高の減少に代えて、付加価値額の減少でも可。

（※）電子申請時に、コロナによって受けている影響を申告することが必要。

補助額　従業員数５人以下　：100万円～1,000万円
従業員数6～20人　：100万円～2,000万円
従業員数21人～50人　：100万円～3,000万円
従業員数51人以上　：100万円～4,000万円

補助率　中小企業３/４（※1）
中堅企業２/３（※2）

（※1）従業員数5人以下の場合500万円を超える部分、従業員数6～20人の場合1,000万円を超える部分、従業員数21人以上の場合1,500万円を超える部分は2/3

（※2）従業員数5人以下の場合500万円を超える部分、従業員数6～20人の場合1,000万円を超える部分、従業員数21人以上の場合1,500万円を超える部分は1/2

中小企業等事業再構築促進事業の活用イメージ

飲食業

喫茶店経営
➡飲食スペースを縮小し、新たにコーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売を実施。

小売業

衣服販売業
➡衣料品のネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業に業態を転換。

製造業

ガソリン車向け部品製造
➡グリーン課題の解決に資する取組としてEV向け部品製造の事業を新規に立上げ。

補助対象経費の例

建物費（建物の建築・改修等）、機械装置・システム構築費、技術導入費（知的財産権導入に要する経費）、外注費（加工、設計等）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）、研修費（教育訓練費等）等

【注】補助対象企業の従業員の人件費、従業員の旅費、不動産、汎用品の購入費は補助対象外です。

- 7月1日、第7回公募を開始しました（申請受付は調整中）。締切りは9月30日です。
- 申請後、審査委員が審査の上、予算の範囲内で採択します。公募要領に記載されている審査項目や注意事項を確認の上、事業計画を策定してください。

※ 詳細は事業再構築補助金事務局ホームページをご確認ください。
https://jigyou-saikouchiku.go.jp/

お問い合わせ　事業再構築補助金事務局コールセンター【９:00～18:00（日祝日を除く）】
<ナビダイヤル>０５７０-０１２-０８８　<IP電話用>０３-４２１６-４０８０

※申請には、「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。発行に時間を要する場合がありますので、未取得の方は、速やかに利用登録を行ってください。
➡ https://www.jgrants-portal.go.jp/
※認定経営革新等支援機関をお探しの際は、検索システムをご活用ください。
➡https://ninteishien.force.com/NSK_CertificationArea

事業再構築補助金事務局HP